

こと、車両・酒類を提供した人や同乗した人も罰則等の対象になります。周りの皆さんも、運転者が飲酒することのないよう注意しましょう。

また、飲酒運転は重大な交通事故にもつながります。飲酒が予想される場所には、車で出かけないようにしましょう。

●飲酒運転に係る主な罰則

▽酒酔い運転をした場合／運転者本人・車両提供者 5年以下の懲役または100万円以下の罰金、酒類提供者・同乗者 3年以下の懲役または50万円以下の罰金

▽酒気帯び運転をした場合／運転者本人・車両提供者 3年以下の懲役または50万円以下の罰金、酒類提供者・同乗者 2年以下の懲役または30万円以下の罰金



犬や猫の飼い方について

問い合わせ
環境衛生係

犬や猫のふん尿で困っているなどの苦情が、季節を問わず多く寄せられています。

犬を散歩に連れて歩くときは、ふんは放置せず、必ず持ち帰りましょう。

猫を飼っている人は、室内飼育に努め、周囲の家に迷惑を掛けないようにしましょう。

また、野良猫への無責任な餌づけ

は、絶対に行わないようにしましょう。

食文化

『食の伝道者』になりませんか

問い合わせ
商工雇用係

町では『町民みな調理師にチャレンジ事業』に基づき、町内に居住し、調理師または栄養士の免許を取得している人で、厚岸の地場産品を活用したおいしい料理づくりを行っている人を『食の伝道者』として登録しています。食の伝道者に登録された人には、登録証を交付します。

●申請方法／申請書に調理師免許証または栄養士免許証の写しを添えて提出

●申請／商工雇用係

資格

調理師試験を実施します

問い合わせ
商工雇用係

●実施日／8月29日(火)

●試験地／釧路市

●試験内容／筆記試験

●願書の受付期間／5月8日(月)から19日(金)までに釧路保健所へ提出

●試験についての問い合わせ／釧路保健所 ☎0154-6515819

※受験書類は、4月17日(月)から役場でも配布します

ごみの分別・排出ルールを守りましょう

●問い合わせ／廃棄物対策係

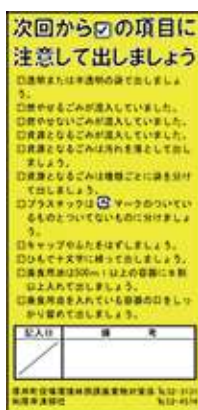
ごみの分別・排出のルールについて、きちんと守られていない人がいます。ルールが守られていない場合には、ごみに赤色の注意票(レッドカード)を貼り、収集を行いません。

ある程度ルールが守られていても、分別の徹底が必要な場合には、収集はしますが、黄色の注意票(イエローカード)をごみ箱に入れています。注意票には、守ってほしい項目にチェックがついていますので、次の収集日に、ルールを守ってごみを出してください。

2月はレッドカードを使用しませんでした。引き続きご協力をお願いします。



レッドカード



イエローカード

次のような場合に注意票を貼ります



- ▶中身が見えない袋で出している
- ▶燃やせるごみをダンボールに入れて出している
- ▶別のごみが混入している
- ▶資源となるごみの汚れが落ちていない
- ▶資源となるごみが種類ごとに分けられていない
- ▶ペットボトルのキャップやびんのふたが外れていない
- ▶ペットボトルのラベルが剥がされていない
- ▶廃食用油が500ミリリットル以上の容器(食用油の入っていた容器やペットボトル)に8割以上入っていない
- ▶ダンボールや新聞などをたたんで十文字にひもで縛っていない